

野田市告示 第57号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により、野田都市計画地区計画を次のとおり決定した。

その関係図書は、野田市建設局都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和6年3月26日

野田市長 鈴木 有

1 都市計画の種類及び名称

野田都市計画地区計画 瀬戸儘ヶ崎地区地区計画

2 都市計画を定める土地の区域

野田市瀬戸字儘ヶ崎及び上三ヶ尾字江川の各一部の区域